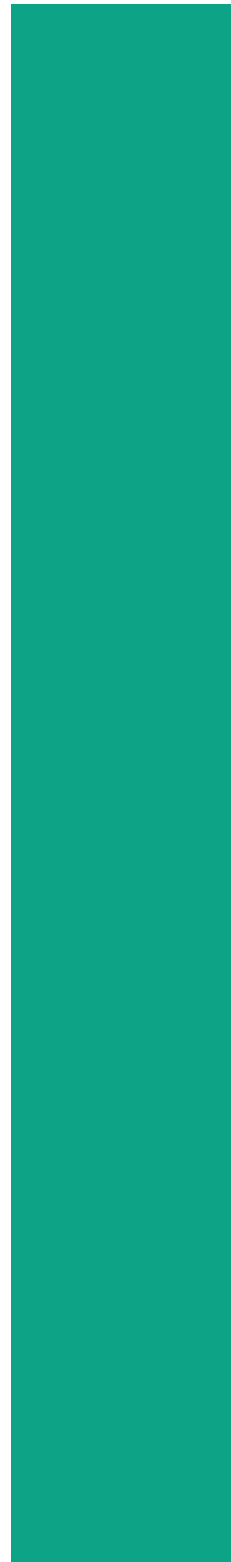


柏崎市第五次総合計画
前期基本計画



第1編
總論

第1章 計画の趣旨・期間

1 計画の趣旨

基本計画は、基本構想で示された考え方にとり、将来都市像を実現するための施策の体系と手段を具体化したまちづくりの共通の指針であり、行財政運営を計画的に執行するための指針となるものです。

全ての市民がそれぞれの個性を大切にしながら躍動し、活躍することを目指し、各分野において現況と課題を整理し、具体的な施策の展開方針と目標指標を示します。

2 計画の期間

本基本計画の計画期間は、平成29(2017)年度を初年度とし、平成33(2021)年度を目標年度とする5年間とします。

1 今後の財政見通し

(1) 歳入

個人市民税は、生産年齢人口の減少を背景に、緩やかに減少していく見込みです。

法人市民税は、税制改正により税率が引き下げられることから、平成30年度に大きく減少しますが、その後は横ばいとなる見込みです。

固定資産税は、平成30年、平成33年の評価替え及び原子力発電所に係る償却資産の影響により、減少傾向となります。

地方交付税は、平成28年度から合併算定替*の段階的縮減が開始したことに伴い、減少傾向にあります。

電源立地地域対策等交付金は、平成28年度に算定方法の見直しにより減少しましたが、電源財源*全体では今後も現在の水準が確保されると見込まれます。

平成30年度は、ガス事業の民営化に伴う売却収入を見込んでいることから、一時的に予算規模が膨らむ予定です。

(2) 歳出

義務的経費は、社会保障に要する扶助費が増加する一方、新潟県中越沖地震による災害復旧事業債の元利償還の多くが平成30年度に終了することなどから、計画期間中は減少傾向となります。

投資的経費は、平成31年度及び平成32年度に新庁舎の建設があり一時的に増加しますが、その後は通減傾向にあります。

(3) 今後の課題

計画期間中の財政見通しでは、一般財源に不足が生じている状況にありますが、この歳入不足額については財政調整基金*からの繰入れにより対応しています。この主たる要因としては、歳入における普通交付税の減少や市税の通減など、国の政策や景気に左右されてしまう面と併せ、原子力発電所の動向に影響される面があります。

一方、歳出においては、硬直性の高い義務的経費である人件費・扶助費・公債費の節減が困難であることが、財政健全化を進める際の課題となります。

本市の中期的な将来においては、このような厳しい状況が想定されることから、次項の運用方針において、その解消・緩和に向けた財政運営の行動理念を示すこととします。

財政見通し

(単位：千円)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
歳 入	市税	15,589,428	14,858,469	14,648,963	14,453,484	14,175,413
	地方交付税	7,610,000	7,552,000	7,210,000	6,930,000	6,640,000
	地方譲与税	352,959	352,959	352,959	352,959	352,959
	電源立地地域対策等交付金	1,799,882	1,757,635	1,715,388	1,824,906	1,824,906
	国庫支出金	3,872,270	3,840,946	3,871,096	3,791,914	3,943,190
	県支出金	3,507,550	3,524,660	3,502,805	3,701,933	3,469,506
	市債	5,419,600	4,571,200	4,787,440	6,369,600	3,575,640
	その他	11,203,052	13,451,069	13,020,715	10,175,773	9,272,713
	歳入合計	49,354,741	49,908,938	49,109,366	47,600,569	43,254,327
歳 出	義務的経費	19,978,521	19,644,910	18,985,243	19,113,411	18,537,819
	(うち人件費)	6,809,056	6,731,958	6,788,636	6,794,890	6,793,118
	(うち扶助費)	6,476,741	6,479,401	6,483,535	6,486,067	6,490,435
	(うち公債費)	6,692,724	6,433,551	5,713,072	5,832,454	5,254,266
	投資的経費	7,040,630	7,486,519	9,705,576	8,757,009	4,922,927
	その他	22,335,590	22,777,509	20,418,547	19,730,149	19,793,581
	歳出合計	49,354,741	49,908,938	49,109,366	47,600,569	43,254,327

※歳入・その他：利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入を含む。

※歳出・その他：物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金を含む。

2 運用方針

(1) 堅実な財源の確保

累積する政策事業の実施に当たり、健全な財政運営を堅持するためには、その根幹となる自主財源の安定確保が必要です。

市税は、徴税努力により徴税率の向上を目指し、税収の確保に努めます。また、平成30年度に改定を迎える使用済核燃料税*の現状確保、柏崎フロンティアパークにおける企業誘致の促進及び企業活動の活性化を誘発する施策展開による税収の増加に努めます。

引き続き、市有財産の現状を的確に把握し、貸付財産や保有意義の低下した市有地等は、積極的に売却を進め、歳入確保に努めます。

国・県支出金は、事務事業への充当可能性を精査した上で積極的な確保を目指すこととし、市債は、普通交付税措置のある合併特例債*及び過疎債*などを最大限活用しながら、一般起債の借入れについて可能な限り抑制に努めます。

年度間の需要変動により、財源不足が生じた際には、状況に応じて財政調整基金*及び減債基金*の取崩しによる財源の一時的な確保を図ります。

補助金は、終期を明確に定めた上で、公益性や交付の意義などを入念に検証します。効果が薄れたものは改廃を検討し、新たな市民ニーズに応えるための事業に振り替えるなど、必要な整理・合理化を行います。

また、市民負担の公平性の観点から、適正な受益者負担を進めるため、使用料・手数料等の見直しを実施します。

さらに、広告事業の拡充など、あらゆる観点から創意工夫を行い、新たな独自財源の確保を目指します。

(2) 効率的な財源の活用

民間委託や指定管理者制度*を始めとした幅広い分野での官民連携の導入により、積極的に民間の経営ノウハウを活用することで、硬直傾向にある経常的経費や維持管理費を削減します。

「柏崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の長寿命化や保有総量の適正化により、更新及び大規模修繕に要する経費の抑制に努めます。

新地方公会計*の導入により、これまで把握できなかったストック情報（資産・負債）*や見えにくいコスト情報を明らかにすることで、限られた財源の効率的な活用に努めます。

当面は、原子力発電所立地自治体固有の関連交付金を有効に活用し、投資的経費のみでなく経常的経費についても充当することで、不足する財源の一助とします。一方、原子力発電所に関連した財源に過度に依存しない財政運営を中長期的に目指すため、具体的な検討を進めます。

(3) 「明日の柏崎」を見据えた財政運営

社会・経済情勢の変化に伴う新たな行財政需要に対応するためには、柔軟な財政構造の構築が必要です。このため、行政経営の視点をより強めながら自主財源の拡大につながる新たな施策を展開する一方、本市の未来をひらく重点的な政策事業を明確に掲げながら積極的に取り組みます。

また、徹底した既存事業の見直しにより、全体の予算規模を縮減するなど、限られた財源を効果的に配分することで、メリハリのある財政運営を進め、将来負担の抑制を進めます。さらに、事業の効果や継続の必要性を検証し、市民や市議会への説明責任を果たした上で、不要不急の事業の縮小・廃止を進めるなど、一層の歳出削減に向けた取組を強化します。

これまで以上に踏み込んだ行財政改革を展開するため、平成28年度に策定した「第二次行政経営プラン」に基づき、庁内横断的な検討を開始します。

その中で、「明日の柏崎」を見据え、持続可能な行財政基盤の確立と収支均衡の保持を図りながら、健全かつ安定した財政運営を目指します。

財政指標等の推移

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
自主財源比率* (%)	50.15	52.30	51.85	47.11	49.11
経常収支比率* (%) 注1	89.9	91.2	90.3	90.5	92.3
人件費比率* (%)	13.80	13.49	13.82	14.27	15.71
実質公債費比率* (%) 注2	13.9	13.8	13.7	12.6	11.0
将来負担比率* (%)	66.8	67.5	64.2	57.3	57.4
財政力指数* 注2	0.679	0.663	0.663	0.661	0.664
年度末基金残高 (百万円)	3,862	5,527	4,175	4,026	2,820
年度末起債残高 (百万円)	52,224	50,899	50,417	51,322	49,997

注1：決算ベースの数値

注2：前3年度の平均

※年度末基金残高：ここでは、財政調整基金*、減債基金*の合計額

※年度末起債残高：一般会計における起債の残高

第3章 施策の体系

防災・生活・環境～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる

- 1 原子力発電所の安全性向上を追求する
- 2 自然災害に備えた対策を進める
- 3 防災や危機管理機能を高める

第2節 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる

- 1 持続可能な公共交通ネットワークを構築する
- 2 生活に身近な安全を確保する
- 3 良好な生活を支える環境を守る

第3節 社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる

- 1 社会基盤を機能的に整備する
- 2 安全な道路網を確保する

第4節 豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる

- 1 地球温暖化対策を進める
- 2 資源を有効活用する
- 3 美しい自然を守る

産業・雇用～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 『豊かな』暮らしを支える多様な働く場をつくる

- 1 雇用環境や就労機会を充実させる
- 2 起業・創業を支援する
- 3 企業誘致を進める

第2節 『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ

- 1 商業の魅力を高める
- 2 農林水産業の持続性を高める
- 3 産業の創造性と技術力を高める
- 4 地域資源の活用により観光産業を強化する

健康・福祉～『健やかさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 『健やかな』心と体をはぐくむ

- 1 心と体の健康づくりを進める
- 2 健康を守る基盤を堅持する

第2節 子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくる

- 1 出会いの喜びを感じる環境を整備する
- 2 子どもを持つ喜びが感じられる環境を整備する
- 3 安心して子育てができる環境を充実させる

第3節 誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる

- 1 支え合いの地域づくりを進める
- 2 高齢者が安心して暮らせる環境を充実させる
- 3 障がいがあっても、自分らしく暮らせる環境を充実させる

教育・スポーツ～『たくましさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 子どもや若者の『たくましさ』をはぐくむ

- 1 知徳体のバランスの取れた教育を進める
- 2 地域ぐるみで子どもや若者を育てる
- 3 教育環境を充実させる

第2節 学びを通じて地域の『たくましさ』をはぐくむ

- 1 学びの機会を充実させる
- 2 家庭・地域の教育力を高め、共助社会を形成する

第3節 スポーツを通じた『たくましさ』をはぐくむ

- 1 スポーツによる地域づくりや生きがいづくりを進める
- 2 全国や世界に通用する競技者を育てる

魅力・文化～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 『柏崎らしい』個性をはぐくむ

- 1 柏崎の魅力を高め、良さを伝える
- 2 世界に開かれたまちづくりを進める

第2節 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ

- 1 地(知)の拠点を活かした取組を進める

第3節 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる

- 1 歴史・文化を保全・活用し、継承する
- 2 市民の主体的な文化活動を支援する

自治経営～多様な主体と共創し共育するまちをめざして～

第1節 平和と人権を尊重する心をはぐくむ

- 1 平和に関する意識啓発を進める
- 2 人権を尊重した社会づくりを進める

第2節 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ

- 1 市民力が発揮できる環境を充実させる
- 2 地域力が発揮できる環境を充実させる

第3節 持続可能な行政力をはぐくむ

- 1 自治機能を強化する
- 2 健全な財政を堅持する
- 3 公共施設を総合的かつ計画的に管理・運営する

第2編
重点戰略

第1章 重点戦略

基本構想において、「人口減少・少子高齢化の同時進行への対応」を各分野に共通する本市の最重要課題として捉えました。これをできるだけ緩やかなものとするため、以下の3つの戦略的な視点を持って分野別施策を展開することとしています。

「子どもたちがまちへの誇りと愛着を持つ」

「若い世代や女性から選ばれる」

「高齢者がいきいきと暮らす」

この3つの戦略的な視点の中から、分野横断的に取り組むべきテーマとして、以下の4つを導き出しました。

そして、人口減少に伴い社会が縮減する現実を受け止めつつも、まちへの誇りと愛着を育みながら、夢や希望を持って心豊かに暮らすことのできる、「縮充」するまちを目指し、4つのテーマから前期基本計画を先導する取組として、次のとおり重点戦略を設定します。



重点戦略1 健康・元気・いきいき戦略

戦略の狙い

生涯を健康に過ごすことができ、個性や能力を発揮しながら、いきいきと活動することができるよう、健康寿命*の延伸に向けた取組を進めます。

生涯を通じて健全な心と体を保てるよう、食事や運動など、望ましい生活習慣の定着を推進します。

働き盛り世代に対しては、生活習慣病*予防やがんの早期発見につながる検診受診を促進します。また、企業や事業者等に対しては、健康経営*の普及を進め、職場単位での健康づくり環境の整備を支援します。

妊娠・出産・子育てにおける精神的・経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

高齢者に対しては、地域包括ケアシステム*を推進するとともに、地域ぐるみによる健康づくりや介護予防、認知症施策に取り組みます。また、生涯学習やスポーツ、文化活動を通じて、生きがいを感じる機会を充実します。

重点を置く主要施策の基本方向

主要施策の基本方向	分野（掲載ページ）
【職場・地域における健康づくり】 ①健康づくりのための仕組みや体制の充実 ②疾病予防対策の推進 ③年代に対応した健康教育の推進 ④地域医療体制の確保 ⑤介護予防・認知症施策の充実 ⑥健やかな体をはぐくむ教育の推進	健康・福祉（127） 健康・福祉（127） 健康・福祉（127） 健康・福祉（131） 健康・福祉（145） 教育・スポーツ（153）
【妊娠・出産・子育て支援】 ①出産や子育てに対する経済的負担の軽減 ②相談支援体制の充実 ③社会全体で支える子育て環境の充実	健康・福祉（137） 健康・福祉（137） 健康・福祉（139）
【生きがいを感じる機会の充実】 ①多様な学習・交流機会の提供 ②ライフステージに応じたスポーツの推進 ③市民の文化活動への支援	教育・スポーツ（165） 教育・スポーツ（171） 魅力・文化（193）

重点戦略2 産業イノベーション戦略

戦略の狙い

若い世代が将来に夢や希望を持ちながら定着し、豊かな市民の暮らしと地域を実現するため、地域産業の活性化や雇用と新たな産業の創出を図ります。

基幹産業であるものづくり産業の技術を継承するため、人材の育成を支援します。ものづくり産業の新分野への進出を目指し、技術の高付加価値化など、新たな事業展開に積極的に取り組む企業に対する支援を強化します。

「力強いものづくりのまち」、「新たなエネルギーのまち」の形成による多様な産業基盤の構築を目指し、起業・創業支援の充実や次世代エネルギー*の活用による新たな産業興しに取り組めます。

重点を置く主要施策の基本方向

主要施策の基本方向	分野（掲載ページ）
【ものづくり技術の継承と高付加価値化】 ①技術の継承と人材の育成 ②果敢に挑戦する企業等への支援の強化 ③異業種や産学官金の連携による新事業の創出 ④大学との連携と協働の強化	産業・雇用（119） 産業・雇用（119） 産業・雇用（119） 魅力・文化（185）
【新たな産業興し】 ①起業・創業支援の充実 ②果敢に挑戦する企業等への支援の強化 ③異業種や産学官金の連携による新事業の創出	産業・雇用（107） 産業・雇用（119） 産業・雇用（119）
【次世代エネルギーの活用】 ①次世代エネルギーの活用による温暖化対策の推進 ②エネルギー・環境産業の創出	防災・生活・環境（95） 産業・雇用（119）

重点戦略3 地域の宝・育成戦略

戦略の狙い

持続可能なまちをめざすため、様々な分野において、まちづくりの原動力となる「人」づくりを推進します。

自分の住むまちに対する誇りと愛着を育むため、まちの歴史や文化、魅力ある資源に触れる機会を充実します。

若者や女性に対する雇用環境の充実により、地域産業を支える人材を育成するとともに、地元定着を促進します。

高齢者が地域産業の担い手の一員として社会参画できるよう、就労環境の充実を図ります。

地域コミュニティを担い、まちづくりを展開する次世代リーダーを育成します。

高齢者が数多くの経験から培った「知」や「技」を次世代へ継承するため、子どもや若者との多世代交流を進め、高齢者が様々な分野で活躍できる場を創出します。

重点を置く主要施策の基本方向

主要施策の基本方向	分野（掲載ページ）
【歴史や文化、魅力ある資源に触れる機会の充実】 ①地域に誇りと愛着の持てる教育の推進 ②伝統芸能の継承 ③歴史・文化資産の保存と活用 ④産業文化や生活文化の保存と活用	教育・スポーツ（157） 魅力・文化（189） 魅力・文化（189） 魅力・文化（189）
【産業を支える人材の育成】 ①若者や女性の地元定着の推進 ②ワーク・ライフ・バランスの推進 ③地元企業等への雇用・就労支援の推進 ④事業承継支援の推進 ⑤技術の継承と人材の育成	産業・雇用（103） 産業・雇用（103） 産業・雇用（103） 産業・雇用（107） 産業・雇用（119）
【地域を支える人材の育成】 ①防災意識・知識の充実向上 ②大学との連携と協働の強化 ③市民参加機会の拡充 ④若い世代の参加による地域の活性化 ⑤人材の育成とソーシャルビジネスの創出	防災・生活・環境（73） 魅力・文化（185） 自治経営（203） 自治経営（205） 自治経営（205）

重点戦略4 魅力あるまち形成戦略

戦略の狙い

人口の定着を図るため、多彩な地域資源を市内外に向けて積極的に発信するとともに、若者の地元回帰を促し、移住志向を持つ人を引き付けます。

様々な観光資源を活用した着地型*の滞在プログラムにより誘客を促進し、長期滞在やリピーターの獲得につなげます。

個性あふれる多彩な資源を磨き上げ、それらを積極的に発信するとともに、若者の地元回帰と定住促進に向けた戦略的なプロモーションを展開します。

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて「水球のまち柏崎」の魅力を高め、交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげます。

優れた景観の保全と活用に取り組むほか、多様な文化交流を推進します。

重点を置く主要施策の基本方向

主要施策の基本方向	分野（掲載ページ）
【観光、シティセールス、定住対策】 ①魅力ある観光地域づくりの推進 ②地域の活性化を創出するシティセールスの強化 ③地域資源と特性を活用した柏崎ブランドの確立 ④交流・定住を促す戦略的なプロモーションの推進	産業・雇用（123） 魅力・文化（177） 魅力・文化（177） 魅力・文化（177）
【スポーツによる交流人口の拡大】 ①スポーツによる交流人口の拡大 ②競技力の向上に向けた取組の推進	教育・スポーツ（171） 教育・スポーツ（173）
【文化芸術創造、景観形成】 ①歴史・文化資産の保存と活用 ②景観まちづくりの推進 ③多様な文化交流の推進	魅力・文化（189） 魅力・文化（189） 魅力・文化（193）

目標指標

4つの重点戦略を推進することにより、以下に掲げる目標を達成することを目指します。

目標指標	現在値（最新を中心に3時点）			目標値
	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度
1. 若者(15歳から24歳まで) の学業・職業を理由とした 転出超過数(注1)	195人	87人	159人	120人以下
2. 女性の生産年齢人口(15歳 から64歳まで)における女 性の就業率(注2)	63.0%	63.0%	未公表 (注4)	65%以上
3. 高齢者(65歳から74歳ま で)における就業率(注3)	31.1%	28.1%	未公表 (注4)	35%以上
4. 1人当たりの市民所得	307万円	265万円	279万円 (平成25年度)	300万円以上

注1：新潟県人口移動調査による。各年度の対象期間は、前年の10月から当該年の9月までである。

注2：ここでいう就業率とは、女性の生産年齢人口に占める女性の就業者数の割合のことをいう。

注3：ここでいう就業率とは、高齢者に占める高齢者の就業者数の割合のことをいう。

注4：平成27年国勢調査における産業等基本集計結果が公表に至っていない。

目標値の設定の考え方

- 1：平成17年度から平成27年度までの転出超過数の平均である179人を下回ることとし設定する。なお、転入・転出数は、経済や社会情勢等により年によって差が生じることから、目標値は計画期間内の平均値とする。
- 2：3時点で最も高い値（平成17年度、平成22年度の63.0%）を上回ることとし設定する。なお、平成12年度は61.9%である。
- 3：3時点で最も高い値（平成17年度の31.1%）を上回ることとし設定する。なお、平成12年度は29.6%である。
- 4：3時点で最も高い値（平成17年度の3,068千円）を参考に設定する。